

平成20年3月

予算大綱説明

豊橋市

本日、ここに平成20年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、今後の市政に臨む私の所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

私は、平成8年11月に市民の皆様からのご支援をいただき、豊橋市の舵取りを託されて以来、「政は正なり」の政治信条のもと、社会正義・道理の通った市政を基本として、市民に開かれ、市民が参加し、公正で信頼される市政の推進に努めてまいりました。行政の情報公開や市民参加の仕組みづくりに意欲的に取り組んできたほか、多くの市民の方々と接し、ご意見をいただきながら、市民協働のまちづくりを推進するとともに、福祉、教育、環境そして都市基盤の整備など重要課題に積極的に取り組んでまいりました。

この間わが国では、中央集権による画一的な国づくりが行き詰まりを見せはじめたことに加えて、国の財政状況の悪化も大きな要因となり、国と地方の関係は大きく地方分権へと転換してまいりました。税源の問題など多くの課題もありますが、今後も道州制を含めた国と地方のあり方の議論が進められ、地方を中心とした時代がやってまいります。地方自治の本質は、住民参加のもと、地域のことは地域で考え、自ら決定し、そして責任を持つことであり、住民も地域社会の一員として主体的に自治体運営に参画することが求められるものであります。そして、地域の課題に対し、住民と行政が信頼関係を深めながら、ともに考え、ともに決定し、ともに行

動していくこと、すなわち「市民協働・協創」のまちづくりが今まさに求められています。

幸いにも、この豊橋には、100年の歴史を持つ自治会活動や「ゴミゼロのまち」を全国に発信した530運動など地域の大きな力と活動の歴史があります。そして、市制施行100周年を期に「平和・交流・共生の都市宣言」を行うとともに、「市民協働推進条例」を制定しましたが、市民協働の輪は着実に広がっており、路面電車や「豊橋平安寮」に対する多くの市民の温かい支援には、市民の「熱い思い」「つながり」を強く感じるものであります。

「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」そして、「衆心は城を成す」と申します。未来を切り拓く推進力となるのが「人」であります。この豊橋には、豊かな自然、文化・歴史、バランスのとれた産業のほか、人の「温かさ」、人の「和」があります。行政に携わるものは、市民一人ひとりが何を求めているかを常に念頭に置き、市民の「思い」と「力」を存分に発揮できるような仕組みづくりに努め、人と人とがつながる心豊かで魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。将来に希望を持ち、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる、市民が主役の「日本一住みよいまち」「笑顔がつなぐ緑と人のまち・豊橋」を目指して全力で取り組んでまいります。

社会的には、不透明な景気、原油価格の高騰、少子・高齢化、地震災害、さらに地球温暖化の問題など多くの不安があります。これらの問題は、本市の取り組みだけでは解決できませんが、これらの課題に対して地域とし

ていかに取り組むかが問われています。

東三河における水、医療、消防などの広域共通課題への対応のほか、昨年11月に発表いたしました「三遠南信地域連携ビジョン」に掲げた地域連携の推進を周辺自治体と協力して取り組むことが重要であると考えます。

豊橋の将来像を見据え、この地域のためにできることを意欲的に展開してまいります。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、新年度において重点的に取り組む施策とその基本的な考え方について申し上げます。

第1は、「将来を担う子どもたちへの施策」であります。

子どもは、無限の可能性を秘めた将来への大切な財産であります。健やかな成長は地域の願いであり、安心して子どもを産み育て、子どもたちが「人」として健全に生きるための基本を学び、豊かな心を育む環境の整備推進は将来のまちづくりに欠かせないものであります。

子どもを中心とした人々のふれあいの拠点となります子ども未来館「ここにこ」がいよいよ7月にオープンいたします。遊びの場や体験の場を提供して子どもたちの健やかな成長を応援するとともに、学校教育の一環として、仕事体験などを通して、ともに支え合うことの大切さや生きていく力を育み、将来の夢を大きく描いてもらいたいと思っております。

さらに、教育では、きめ細やかな教育環境を確保するため、新入学児童等の学級対応の体制を充実するほか、英語教育推進特区の取り組みでは、

豊橋の自然、文化を題材とした英会話の副読本を作成します。

子育て支援では、妊娠出産における健康を確保する妊婦健診の無料回数を拡大するほか、生後4か月までに保健師等が全ての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を開始するとともに、地域で「ここにこサークル」を開催いたします。そして、子ども医療費の無料化は通院を小学校3年生までに、入院を中学校3年生までに拡大いたします。さらに、保育料の軽減拡大や幼稚園就園奨励費の増額を実施し、第3子以降の子どもについて無料化を実施いたします。放課後児童対策では、「放課後子どもプラン」を着実に推進し、公立児童クラブの増設と施設整備を進めるとともに、放課後子ども教室を開設してまいります。

また、児童養護施設豊橋平安寮の施設整備に対しまして、市行政としてもできるだけの支援をしてまいります。

第2は、「安全・安心のまちづくり」であります。

災害や犯罪から市民の生命と財産を守り、健康で安心な市民生活を確保することは、行政の重要な役割であり、誰もがいきいきと暮らせる地域社会、安全安心への取り組みが重要となっています。

防災対策事業では、新たに地域における防災リーダーを養成するほか、住宅の耐震改修の促進や公共施設の耐震化に努めるとともに、木造の地域集会所につきましても改修費の助成を行います。そして、防災情報を一斉通報する無線設備を計画的に整備するとともに、全国瞬時警報システムについても導入してまいります。

地域の安全・安心確保の取り組みでは、新たに事業所や女性向けの防犯教育講座を開催するほか、「子ども見まもり隊」など自主防犯活動団体への支援を充実するとともに、「豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画」に基づく施策を、市民、事業者、警察などと協働して実施いたします。

福祉施策では、高齢化社会への対応として、引き続き高齢者の活動情報の提供に向けて取り組むとともに、精神障害者への医療費助成を拡充するなど福祉サービスを必要とする方々に重点を置いた支援をしてまいります。さらに、福祉・保健・医療の拠点となります保健所・保健センター及び地域療育センター（仮称）は、平成22年4月の利用開始に向け、建設工事に着手いたします。

そして、東三河地域の重要課題であります水資源の安定確保であります。設楽ダムの建設促進に下流域として誠意ある対応と森林の保全など水源林の涵養に努めてまいります。

第3は、「環境への取り組み」であります。

地球環境を保全し、美しい自然環境を次の世代に引き継ぐのは、私たちの責務であり、自然環境の保護や環境への負荷軽減、さらには深刻化する地球温暖化対策の取り組みが地球規模で求められております。

海岸保全事業では、砂浜を維持し、アカウミガメの産卵など自然環境に配慮した消波堤の改良事業を計画的に実施いたします。

さらに、地域資源の活用では「豊橋市バイオマスタウン構想」に基づき、地域のバイオマス資源の発掘、活用を推進するとともに、ごみ減量、資源

リサイクル推進の観点からごみステーションでのペットボトル収集を開始するほか、リサイクルステーションを増設いたします。太陽光発電システムについては、公共施設への設置や一般住宅への助成を引き続き実施するとともに、幼稚園、保育園の整備に対する助成制度を創設し、子どもたちへの環境教育を充実してまいります。そして、本市では、これまで「豊橋市エコアクションプラン」を策定し、「ISO14001」の認証を取得するなど環境にやさしい取り組みを行ってまいりましたが、新年度は市民、事業者を含めた地域における「地球温暖化対策推進計画」の策定に向け調査検討を行ってまいります。さらに、公共交通の利用促進に引き続き努めるほか、多くの市民のご協力をいただいております路面電車の新型車両導入に支援をしてまいります。

第4は、「地域経済の活性化」であります。

地域経済の発展は、市民生活の支えであり、活力あるまちづくりのため、道路、港などの基盤整備をはじめ地域の特性を活かした新規産業の創出や優れた技術、人材の育成が重要であります。

中心市街地の活性化では、東口駅南地区において、土地区画整理事業を引き続き推進するとともに、ペDESTリアンデッキ、渥美線新豊橋駅改善事業そして民間の再開発事業が新年度に完了するなど、賑わいを期待しております。また、新たに広小路三丁目B-2地区の民間再開発事業に助成をするほか、こども未来館では、まちなかの賑わいにつながるよう商店街と連携し多彩な事業に取り組みます。そして、これまでの成果や社会情勢

の変化を踏まえ、「中心市街地活性化基本計画」を策定し、魅力あるまちづくりを進めます。

産業振興では、中小企業のISO認証取得や知的財産権の取得に対する助成制度を拡充するとともに、産学連携での新規産業育成を支援し、中小企業の振興と新規事業の創出を推進するほか、企業立地や就業者の確保に努めます。

さらに、三河港のコンテナターミナル利用促進に向け、一層の取り組みを進めるとともに、広域的な道路網整備の早期実現に向けて、経済界や周辺自治体と連携して国等関係機関に強く要望してまいります。

第5は、「市民協働・共生のまちづくり」であります。

多様化する市民ニーズや地域課題に対応し、きめ細やかで市民満足度の高い行政サービスを提供するため、市民と行政がお互いの役割を認識し協働してまちづくりを進めていくことが必要であります。

社会貢献活動を行う市民活動団体への支援を引き続き実施するほか、NPO団体などから本年度提案を受けております協働事業に新たに取り組んでまいります。

そして、増加する外国籍市民への対応として、保育園への通訳の配置を拡充するほか、新たに外国籍児童のための放課後子ども教室を開設し、放課後における日本語学習を支援してまいります。また、外国籍市民との多文化共生社会の実現のため、「多文化共生推進プラン（仮称）」を策定するとともに、日本人のブラジル移民100周年を記念し、移民の歴史を紹介

するパネル展やシンポジウムを開催するなど日伯交流100周年記念事業を実施いたします。

以上が、重点的に取り組む施策と基本的な考え方であります。そのほかにも市民生活に直接関わります多くの事業がございますが、今日の社会情勢から、未来への安心が強く求められております。未来に向かって希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりを進めることが行政としての責務と考え、「未来に安心・いきいき協働型」予算として、新年度予算を編成したものであります。

以下、第4次総合計画の政策別に、主要な事業の内容についてご説明申し上げます。

第1の政策体系、『魅力と活力あふれるまち』についてであります。

まず、産業の振興であります。食農産業クラスター事業では、農業と食品産業等とを結び、農産物の付加価値を高める研究開発や地域ブランドを育成するほか、異業種との交流を推進し活性化に努めます。そして、海外見本市への出展など農産物の海外輸出に向けて積極的に取り組むとともに、豊橋田原の地産地消の拠点となるファーマーズマーケットの整備事業に対し助成をするほか、遊休農地の解消に向け助成制度を拡充するなど優良農地の確保に努めてまいります。また、商業団体の共同事業など商店街の賑わい創出を支援するとともに、企業立地促進条例の改正により既存企業の

再投資を促進いたします。さらに、地域の優れた技能者を地元工業高校に派遣し、次代のものづくりの担い手育成にも努めてまいります。

そして、総合文化学習センター（仮称）の芸術文化交流施設であります
が、PFI手法により計画的に整備してまいります。

総合動植物公園事業では、サルデッキが4月にオープンとなります。動物の自然な動きが観察できるよう工夫された施設でありますので、是非訪れていただきたいと思います。

次に、第2の政策体系、『健康で安心して暮らせるまち』についてであります。

医療制度の見直しにより、本年4月から後期高齢者医療と特定健康診査が始まります。国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者につきましては、健康診査の自己負担を無料で実施するほか、脳ドック診査等について助成し、市民の健康づくりを支援してまいります。

市民病院事業では、医師や看護師の増員や医療機器の整備により引き続き患者サービスの向上に努めるほか、医師の処遇改善に取り組みます。

障害者の自立支援では、国の利用者負担軽減の拡充に加えて、重症心身障害者の円滑な受け入れのための事業者支援をいたします。そして、子どもが病気となった場合の保育ニーズに対応し、病児保育についても新たに実施するほか、地域の福祉活動の拠点となります西部地域福祉センター（仮称）では、平成21年4月の利用開始に向け建設工事に着手いたします。

次に、第3の政策体系、『個性的でいきいきと暮らせるまち』についてであります。

小中学校の教育環境の整備であります。校舎改築事業や校舎増築事業のほか、計画的に大規模改造事業を実施するとともに、吉田方小学校及び牛川小学校では学校用地を拡張し、運動場整備を行ってまいります。北部学校給食共同調理場の改築につきましては、PFI手法により建設・運営事業者を定め、計画的に整備してまいります。そして、自然史博物館では展示改装した中生代展示室が4月末にオープンするほか、豊橋公園内の市民プールは、6月のオープンに向け整備を進めます。さらに、南地域図書館の建設に向け、PFI導入可能性調査に取り組んでまいります。

次に、第4の政策体系、『緑豊かで快適に暮らせるまち』についてであります。

土地区画整理事業では、牛川西部及び柳生川南部の組合に引き続き助成するとともに、市施行の牟呂坂津地区では、宅地造成や道路築造などを推進いたします。

公営住宅では、平成21年5月の入居に向け、植田住宅第2期の建替工事を進めるとともに、新植田住宅の建替では実施設計を行うほか、南栄住宅の建替に向けて測量を実施いたします。総合スポーツ公園整備事業では、引き続きA地区の整備を行うほか、C地区の用地を取得いたします。また、公共交通の空白地域における移動手段の確保に向け、東部地区で「地域生活」バス・タクシー実証運行を実施いたします。

水道事業では、配水管の耐震化に継続して取り組むとともに、新たに給水車を購入するほか、下条給水所の非常用発電設備の改良などを実施し、安定給水に努めてまいります。

下水道事業では、第7次拡張事業として大岩・二川地区の管渠整備、中島処理場分流施設などの整備を継続するほか、処理場周辺の管渠施設の耐震補強工事を行います。そして、地域下水道事業では、大山地区の整備を進めるとともに、嵩山地区など新たな地区の整備に着手いたします。

次に、第5の政策体系、『安全で住みよいまち』についてであります。

深刻化する多重債務者への支援として相談窓口を設置するほか、大規模施設のアスベスト対策に助成制度を創設いたします。また、産業廃棄物処理施設の監視指導の強化を図ってまいります。

廃棄物最終処分場の整備では、引き続き既設処分場の拡張工事を実施するとともに、新規地区の処分場及び処理施設の整備に向け、実施設計を行います。さらに、資源化センターでは、3号炉を計画的に改修するとともに、1、2号炉の安定稼働に努めます。

海岸保全事業では、引き続き高豊漁港の離岸堤設置工事を実施するとともに、市内で3か所目となります漁村コミュニティ基盤整備事業に着手いたします。そして、消防体制の整備として、二川出張所の救急消毒室設置やはしご付消防車等の車両整備を行うとともに、西分署庁舎の整備に向け実施設計を行います。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。引き続き厳しい歳入状況ではありますが、財政調整基金を効果的に活用するなど財源確保に努めるとともに、「経営改革プラン」を着実に推進し、限られた財源を必要な分野に集中し、行政サービスの質の向上と効率的で効果的な行財政運営に努めております。

以上、これまでご説明申し上げました施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、一般会計は 1, 131億7, 000万円

特別会計は 718億5, 400万円

企業会計は 476億7, 700万円

全会計では 2, 327億 100万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、平成19年度の補正予算を説明させていただきます。

今回、一般会計は、 4億 800万円の増額

特別会計は、 5億4,776万7千円の増額

企業会計は、 8,580万8千円の増額

合計では、 10億4,157万5千円の増額補正をお願いする
ものであります。

以下、主な内容につきましてご説明申し上げます。

まず、最終処分場整備事業の土地購入費でございますが、補正をお願いし、土地開発基金から引き取りをするものであります。

次に、病院事業会計繰出金でございますが、繰出基準の改正に伴い院内保育所の経費について負担することとし、増額の補正をお願いしております。

県営たん水防除事業負担金では、事業費の確定に伴い増額補正をするほか、職員人件費では、退職者数の増加に伴い退職手当の増額をお願いしております。

さらに、今回も篤志の方からのご寄附を、ご意向に沿い、市民協働推進基金、福祉振興基金及び地域公共交通活性化基金に積み立てるほか、交通児童館の備品購入に活用させていただきます。

なお、歳入では、本年度の収支見通しを踏まえ、将来負担の軽減を図る

観点から、臨時財政対策債を減額しております。

また、国民健康保険事業及び介護保険特別会計においては、国庫支出金返還金などの補正、病院事業では、薬品費の増額補正をするとともに、下水道事業におきまして、国の補助内示に伴う債務負担行為の設定をお願いしております。

そして、街路事業など年度内執行が困難な事業につきましては、繰越明許費の設定をお願いしております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしく願いいたします。